

山梨県公報

第千六百九十五号

平成十八年

八月三十一日

木曜日

目次

字の区域変更	六四九
生活保護法に基づく医療機関の指定	六四九
生活保護法に基づく施術機関の指定	六五二
生活保護法に基づく指定医療機関の変更	六五二
生活保護法に基づく指定施術機関の変更	六五二
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	六五二
生活保護法に基づく指定施術機関の廃止	六五二
生活保護法に基づく介護機関の指定	六五四
山梨県農業近代化資金利子補給規程の一部を改正する告示	六五四
道路の区域変更	六五七
建築基準法に基づく道路位置指定(二件)	六五七
大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する事項の変更の届出	六五八
土地区画整理事業の換地処分	六五八
開発行為に関する工事の完了について	六五八

告示

山梨県告示第四百四十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定により、富士吉田市長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。なお、この処分は、土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第四項の規定による換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

変更前の字の区域

大字小明見字丸三〇二六の五から三〇二六の八まで

変更後の字の区域

大字小明見字御伊勢山

大字小明見字雨坪三一一〇の一、三一一一の一、三一一二から三一一五まで、三一一一の一、三一一一の一、三一一二、三一一三、三一一四の一から三一一四の三まで、三一一四、三一一七から三一一五まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である富士吉田市有地の一部、三一一五に隣接する道路、水路である国有地の一部

大字小明見字小原三五七九、三五八〇に隣接する道路である富士吉田市有地の一部

山梨県告示第四百五十号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	指定年月日
クスリのサンロード薬局長坂店	北杜市長坂町大八田四千十八番地	平成十七年九月十二日
医療法人社団難会いのうえ歯科医院	中央市若宮二十九番地の一	平成十七年九月十五日
ウエルシア薬局ナカヤ大里店	甲府市大里町千八百三十四番地	平成十七年九月一日

広明堂薬局	大月市大月一丁目十一番二十三号	平成十七年九月二十日
医療法人文峰会あめみや医院	甲州市塩山上井尻千四百十九番地	平成十七年十月一日
市川三郷町立病院	西八代郡市川三郷町市川大門四百二十八番地の一	平成十七年十月一日
市川三郷町営国民健康保険診療所	西八代郡市川三郷町上野二千七百三十一番地の一	平成十七年十月一日
いづく堂薬局	甲府市西高橋町九十番地の二	平成十七年十一月一日
甲州市大藤診療所	甲州市塩山上粟生野十三番地の一	平成十七年十一月一日
甲州市立勝沼病院	甲州市勝沼町勝沼九百五十番地	平成十七年十一月一日
甲州市訪問看護ステーション	甲州市塩山上於曾九百七十七番地の五	平成十七年十一月一日
あすなる大月薬局	大月市猿橋町五百八十七番地の五	平成十七年十二月二日
あさひ調剤薬局	韮崎市若宮二丁目十四番三号	平成十七年十二月七日
甲府共立診療所	甲府市宝一丁目十番五号	平成十七年十二月二十六日
高原デンタルクリニック	都留市下谷三丁目四番十七号	平成十七年十月十七日
おかべ内科・神経内科クリニック	甲斐市万才八百三十三番地の一	平成十七年十二月二十二日
まえざわクリニック	韮崎市若宮二丁目十四番一号	平成十七年十二月十六日

共立診療所さるはし	大月市猿橋町殿上五百八十七番地の一	平成十七年十二月二十八日
内田歯科医院	甲州市塩山上於曾千七百七十四番地	平成十八年一月十日
ミナミ調剤薬局	南巨摩郡身延町飯富千七百四番地	平成十八年一月四日
川口歯科医院	甲府市中央四丁目八番十二号	平成十八年一月六日
ふなやまペイン(痛み)クリニック	甲府市国母一丁目二十二番二十号	平成十八年一月五日
古屋クリニック	中央市山之神千五百三十三番地の二十一	平成十八年二月二日
アトム薬局アルプス通り店	甲斐市万才八百二十一番地の三	平成十八年二月二十四日
樋口内科医院	甲府市宝二丁目二十五番十一号	平成十八年二月一日
清水眼科医院	山梨市下石森千七百七十三番地の一	平成十八年二月十四日
大和歯科医院	甲州市大和町初鹿野千六百七十八番地の十八	平成十八年二月一日
北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	平成十八年三月十五日
ハケ岳訪問看護ステーション	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	平成十八年三月十五日
細田眼科医院	甲斐市長塚十二番地の一	平成十八年三月十五日
豊富歯科診療所	中央市大鳥居三千六百七十六番地	平成十八年二月二十日

樂々堂整形外科	富士吉田市上吉田千六百六十六番地の五	平成十八年三月一日
ライフ薬局富士吉田駅ビル店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号	平成十八年三月二十四日
北原内科クリニック	中巨摩郡昭和町西条五千三番地の二	平成十八年四月七日
望月クリニク	甲府市塩部四丁目十六番二号	平成十八年三月一日
甲府駅前歯科医院	甲府市丸の内一丁目二番十三号サ ンフラワービル三階	平成十八年三月十日
あいざわ歯科クリニック	甲府市小瀬町千百四十三番地の三	平成十八年三月二十日
あい薬局	甲斐市竜地四千七百六番地の二	平成十八年四月六日
こまの薬局	南アルプス市吉田千二百五十五番地の一	平成十八年四月十三日
わかば薬局	甲府市国母八丁目二十七番十三号	平成十七年十二月十日
山田整形外科リハビリテーションクリニック	甲府市上石田二丁目三十六番十一号	平成十八年四月一日
中央内科クリニック	山梨市上神内川四十七番地	平成十八年四月十七日
ももの木薬局	笛吹市石和町四日市場四十五番地の二	平成十八年五月一日
有限会社よし薬局	中央市東花輪六百七十一番地の一	平成十八年五月十八日

フリヤ薬局	笛吹市石和町市部千七十八番地の一	平成十八年五月一日
株式会社日医調剤昭和薬局	中巨摩郡昭和町西条五千三番地の五	平成十八年五月一日
ヘルスケアセイジョー薬局富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号 富士急ターミナルビル一階	平成十八年五月二十九日
あおぞら薬局国母店	甲府市下石田二丁目十番三号丸幸 ハイター〇三	平成十八年四月一日
内田眼科医院	甲府市国母八丁目二十七番四号	平成十八年五月十六日
ばんどう整形外科クリニック	甲府市古上条町二十一番地の二	平成十八年五月十七日
山梨県中央児童相談所子どもメンタルクリニック	甲府市北新一丁目二番十二号	平成十八年四月二十八日
セキテイ調剤薬局後屋店	甲府市古上条町十二番地の五	平成十八年五月二十九日
樂天堂整形外科	富士吉田市上吉田二丁目五番一号 富士急ターミナルビル五階	平成十八年六月十二日
山梨県都留児童相談所子どもメンタルクリニック	都留市田原三丁目五番二十四号	平成十八年四月二十八日
医療法人康麗会笛吹中央病院	笛吹市石和町四日市場四十七番地の一	平成十八年六月三日
高田内科クリニック	富士吉田市上吉田四千二百三番地の二	平成十八年六月十四日

雨宮調剤薬局	都留市つる五丁目六百三十五番地の一	平成十八年六月一日
岡医院	甲州市塩山上於曾二百七十三番地の一	平成十八年六月三十日

山梨県告示第四百五十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条で準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術機関を指定した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	指定年月日
恵接骨院	南都留郡富士河口湖町船津三千百三十三番地の十	平成十七年十二月一日
丸の内接骨院	甲府市内三丁目三十二番十五号	平成十八年三月十五日
水口鍼灸整骨院	一 笛吹市石和町松本八百三十番地の	平成十八年六月十四日

山梨県告示第四百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により指定した医療機関に次のとおり変更があった。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	変更事項
変更前 昭和いたみの診療所	中巨摩郡昭和町清水新居千三百十四番地	

変更後 昭和ふれあい診療所	大月市駒橋一丁目二番三十号	名称
変更前 みさき薬局郡内調剤 変更後 みさき薬局大月		

山梨県告示第四百五十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条で準用する同法第四十九条の規定により指定した施術機関に次のとおり変更があった。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地	変更事項
大里整骨院	変更前 甲府市大里町八百四十四番地一 変更後 甲府市大里町五千二百五十一番地	所在地
緑ヶ丘接骨院	変更前 甲府市緑ヶ丘二丁目三番十九号 変更後 甲府市塩部二丁目十三番十七号ハイツ第一エコー一〇一号	所在地

山梨県告示第四百五十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により指定した次の医療機関は、廃止した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名称	所在地
----	-----

広明堂薬局	大月市大月一丁目十二番二十号
中島薬局	南アルプス市在家塚千二百番地
小児科・内科あめみや医院	甲州市塩山上井尻千四百十九番地
市川大門町立病院	西八代郡市川三郷町市川大門四百二十八番地の一
三珠町営国民健康保険診療所	西八代郡市川三郷町上野二千七百三十一番地の一
市川大門町立病院山保診療所	西八代郡市川三郷町山家六千三百六十番地の一
塩山市国民健康保険塩山診療所	甲州市塩山上於曾九百八十四番地の一
塩山市国民健康保険大藤診療所	甲州市塩山上粟生野十三番地の一
勝沼町立勝沼病院	甲州市勝沼町勝沼九百五十番地
塩山市訪問看護ステーション	甲州市塩山上於曾九百七十七番地の五
甲府駅前共立診療所	甲府市丸の内二丁目九番二十八号
杉本医院	大月市富浜町鳥沢二百七十三番地
内田歯科医院	甲州市塩山上於曾千七百七十四番地
川口歯科医院	甲府市中央四丁目八番十二号
大和村歯科診療所	甲州市大和町初鹿野千六百七十八番地の十八
ライフ薬局富士吉田店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号
清水眼科医院	山梨市下石森千七百七十三番地の一
峡西中央クリニック	南アルプス市西南湖三十二番地

細田眼科医院	甲斐市長塚十二番地の一
豊富村立診療所	中央市大鳥居三千六百七十六番地
豊富村立診療所	中央市大鳥居三千六百七十六番地
楽々堂整形外科	富士吉田市上吉田千六百六十六番地の五
ライフ薬局富士吉田三階店	富士吉田市上吉田二丁目五番一号
望月クリニック	甲府市塩部四丁目十六番二号
若尾中央歯科医院	甲府市丸の内一丁目二番十三号
あいざわ歯科クリニック	甲府市小瀬町千四百四十三番地の三
ハケ岳訪問看護ステーション	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地
北杜市・小淵沢町病院組合立山梨甲陽病院	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地
わかば薬局	甲府市国母八丁目二十七番十三号
山田整形外科医院	甲府市上石田二丁目三十六番十一号
田村歯科医院	甲府市緑ヶ丘一丁目四番十四号
中央内科医院	山梨市上神内川四十七番地
市川三郷町立山保診療所	西八代郡市川三郷町山保六千三百六十番地の一
フリヤ薬局	笛吹市石和町市部千七十八番地
南西内田眼科	甲府市下石田二丁目十三番五号
山梨峡東病院	笛吹市石和町市部八百九番地の一

尾谷耳鼻咽喉科医院	甲州市塩山上於曾三百四十九番地の二
岡医院	甲州市塩山上於曾二百七十三番地の一

山梨県告示第四百五十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条で準用する同法第四十九条の規定により指定した次の施設機関は、廃止した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

名 称	所 在 地
南部整骨院	南巨摩郡南部町南部九千五百四番地の二
五味接骨院	韮崎市本町一丁目四番二十六号

山梨県告示第四百五十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、次のとおり介護機関を指定した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
やさしい手 北杜事業所	北杜市須玉町藤田七百九十九番地一	株式会社 やさしい手甲府	甲府市青葉町十四番十五号	平成十八年四月一日
訪問介護「大國」	甲府市後屋町二百七番地	社会福祉法人大國会	甲府市後屋町四百九十八番地	平成十八年二月一日
大國居宅介護支援事業所	甲府市後屋町二百七番地	社会福祉法人大國會	甲府市後屋町四百九十八番地	平成十八年四月一日

八ヶ岳訪問看護ステーション	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	北杜市	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	平成十八年三月十五日
北杜市立甲陽病院	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	北杜市	北杜市長坂町大八田三千九百五十四番地	平成十八年三月十五日
有限会社 万年屋	上野原市上野原三千二百三十七番地	有限会社 万年屋	上野原市上野原三千二百三十七番地	平成十八年四月一日
介護支援センター 笛吹	笛吹市御坂町二之宮千九百四十九番地二	有限会社 介護支援センター 笛吹	笛吹市御坂町二之宮千九百四十九番地二	平成十七年十月一日
壽ノ家デイサービスセンター	笛吹市石和町四日市場二千三十一番地	社会福祉法人 壽ノ家	笛吹市石和町四日市場二千三十一番地	平成十八年四月一日
壽ノ家訪問介護ステーション	笛吹市石和町四日市場二千三十一番地	社会福祉法人 壽ノ家	笛吹市石和町四日市場二千三十一番地	平成十八年四月一日
フェリーチェ上野原	上野原市大柵六百一十一番地	社会福祉法人 平成福祉会	大月市大月町真木四千六百六十六番地	平成十八年四月一日
介護ショップ さくら	大月市駒橋一丁目十一番二号	有限会社 サクラエンタープライズ	大月市駒橋一丁目十一番二号	平成十八年四月一日
介護老人保健施設 ももくら	大月市七保町下和田二千百三十二番地一	医療法人 富士厚生会	大月市大月一丁目十七番二十三号	平成十八年四月一日

訪問看護ステーション ももくら	大月市七保町下和田二千三百三十二番地一	医療法人 富士厚生会	大月市大月一丁目十七番二十三号	平成十七年十二月一日
株式会社コムスン 松山ケアセンター	富士吉田市松山五丁目一番十六号 船久保オフイスビル一階A号室	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ビルズ森タワー	平成十八年四月一日
株式会社コムスン 富士河口湖ケアセンター	南都留郡富士河口湖町船津二千九十一番地二Sビル(船津)A号室	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ビルズ森タワー	平成十八年四月一日
笛吹市指定介護予防支援事業所	笛吹市石和町市部八百番地	笛吹市	笛吹市石和町市部七百七十七番地	平成十八年四月一日
デイサービスセンター シニア	大月市初狩町下初狩四千四百四十六番地十	社会福祉法人 桜桃会	大月市初狩町下初狩四千四百四十六番地十	平成十八年五月一日
株式会社コムスン 大月ケアセンター	大月市大月町花咲三百九十番地 大月フラワーハウス 一C号	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ビルズ森タワー	平成十八年四月一日
株式会社コムスン 葎崎富士見ケアセンター	葎崎市富士見三丁目十一番九号 清水貸事務所	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ビルズ森タワー	平成十八年四月一日
くるみ訪問看護ステーション	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	有限会社ケアサービス風見鶏	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	平成十八年二月二日

ケアサービス風見鶏	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	有限会社ケアサービス風見鶏	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	平成十八年一月四日
ヘルパーステーション 風見鶏	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	有限会社ケアサービス風見鶏	甲斐市玉川五百五十三番地二コーポ桂三号	平成十八年三月十五日
富士吉田市指定介護予防支援事業所	富士吉田市下吉田千八百七十七番地	富士吉田市	富士吉田市下吉田千八百四十二番地	平成十八年四月一日
甲斐市介護予防支援事業所	甲斐市島上条千二百四十八番地	甲斐市	甲斐市島上条千二百四十八番地	平成十八年四月一日
有限会社 すけつと	甲斐市篠原八百三十二番地 鶴田マンション二百一号室	有限会社 すけつと	甲斐市篠原八百三十二番地 鶴田マンション二百一号室	平成十八年三月一日
りほく病院 高齢者総合ケアセンター	甲斐市岩森千七百七十番地一	梨北農業協同組合	葎崎市一ツ谷千八百九十五番地	平成十八年四月十七日
株式会社コムスン 笛吹ケアセンター	笛吹市石和町松本八百三十番地一 カリエーラ753 百一号	株式会社コムスン	東京都港区六本木六丁目十番一号 六本木ビルズ森タワー	平成十八年四月一日
共立診療所 さるはし	大月市猿橋町殿上五百八十七番地一	共立診療所 さるはし	大月市猿橋町殿上五百八十七番地一	平成十八年五月一日
望月クリニック デイ・ケアセンター	甲斐市塩部四丁目十六番二号	医療法人 望月会	甲斐市塩部四丁目十六番二号	平成十八年四月一日

フランズベッド メディカルサー ビス株式会社甲 府店	甲府市丸の内三 丁目三十三番五 号	フランズベッド メディカルサー ビス株式会社	東京都新宿区百 人町二丁目二十 五番一号	平成十八年 四月一日
株式会社 ハー トウエル 山梨 店	甲府市徳行一丁 目九番三十五号	株式会社 ハー トウエル	京都府京都市中 京区烏丸通錦小 路上ル手洗水町 六百七十一番地 損保ジャパング ニバーズ京都ビ ル八階	平成十八年 四月一日
株式会社 コム スン 甲府南ケ アセンター	甲府市大里町三 千百三十一番地 一 森下ビル百 一号室	株式会社コムス ン	東京都港区六本 木六丁目十番一 号 六本木ヒル ズ森タワー	平成十八年 四月一日
株式会社 コム スン 甲府北ケ アセンター	甲府市池田一丁 目三番二十三号 メゾン池田百三 号	株式会社コムス ン	東京都港区六本 木六丁目十番一 号 六本木ヒル ズ森タワー	平成十八年 四月一日
デイサービス ともだち	甲府市丸の内二 丁目九番二十八 号	社会福祉法人 やまなし勤労者 福祉会	甲府市若松町六 番三十五号	平成十八年 五月一日
指定介護予防支 援事業所 城東	甲府市城東四丁 目十三番十五号	医療法人 慶友 会	甲府市城東四丁 目十三番十五号	平成十八年 四月一日
医療法人慶友会 サンクール城東 介護施設	甲府市城東四丁 目十三番十五号	医療法人 慶友 会	甲府市城東四丁 目十三番十五号	平成十八年 五月一日
指定介護予防支 援事業所 トリ アス	甲府市国玉町九 百五十一番地一	社会福祉法人 和人会	甲府市国玉町九 百五十一番地一	平成十八年 四月一日

トリアス	甲府市国玉町九 百五十一番地一	社会福祉法人 和人会	甲府市国玉町九 百五十一番地一	平成十八年 四月一日
指定介護予防支 援事業所 甲府 西	甲府市下飯田一 丁目四番三十七 号	社会福祉法人 恵優会	甲府市青葉町十 四番十五号	平成十八年 四月一日
青葉町デイサー ビスセンター	甲府市青葉町十 四番十五号	社会福祉法人 恵優会	甲府市青葉町十 四番十五号	平成十八年 四月一日
おおくにいきい きプラザ 指定 おおくに介護予 防支援事業所	甲府市大里町五 千三百十五番地	医療法人 笹本 会	甲府市古上条町 四百四十六番地	平成十八年 四月一日
おおくに在宅ケ アセンター	甲府市大里町五 千三百二十八番 地	医療法人 笹本 会	甲府市古上条町 四百四十六番地	平成十八年 四月一日

山梨県告示第四百五十七号

山梨県農業近代化資金利子補給規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

山梨県農業近代化資金利子補給規程の一部を改正する告示

山梨県農業近代化資金利子補給規程（昭和三十八年山梨県告示第九十四号）の一部を次のように改正する。

第一条中「農業近代化資金助成法」を「農業近代化資金助成法」に改める。

第二条の次に次の一条を加える。

（利子補給の特例）

第二条の二 知事は、前条の規定により利子補給を行う場合であつて、当該利子補給が認定農業者（農業経営基盤強化促進法（昭和五十五年法律第六十五号）第十二条第一項の認定を受けた者をいう。以下同じ。）に係るものであるときは、利率及び利子補給率の特例を設けるものとする。

- 2 前項の利子補給の対象となる貸付けの対象者並びに当該貸付けに係る事業費の規模及び資金の種類は別表のとおりとし、当該貸付けに係る利率及び利子補給率は、知事が別に定める。
- 3 国又は県の補助金の交付の対象になった事業については、前二項の規定は適用しない。

附則の次に次の別表を加える。

別表（第二条の二関係）

対象者	事業費の規模	資金の種類
認定農業者であつて、知事が別に定める要綱に該当するもの	百万円以上	第二条第一号から第五号まで及び第七号に掲げるもの

第一号様式中「農業近代化資金助成法」を「農業近代化資金融通法」に改める。

附則

この告示は、公布の日から施行する。

山梨県告示第四百五十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県土木部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成十八年九月二十一日まで一般の縦覧に供する。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四一一号
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	旧		
甲州市大字勝沼町休息字子安后一三五七番の一地先から	七・七	一一・四	三三・〇

甲州市大字勝沼町休息字東大門一五二四番の一地先まで

新	一一・四	一四・四	三三・〇
---	------	------	------

山梨県告示第四百五十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二十二号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所（峡北支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の位置 甲斐市宇津谷字六反川八二四番十、八三〇番二、八三三番三、八三六番二
- 二 道路の幅員 最大五・〇〇メートル 最小四・八〇メートル
- 三 道路の延長 七二・四メートル

山梨県告示第四百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二十二号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所（富士吉田支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山本 栄彦

- 一 道路の位置 南都留郡富士河口湖町船津字荊原三二八六番六
- 二 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 三 道路の延長 二〇・三八メートル

公 告

● 大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する事項の変更の届出
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）附則第五条第一項の規定による届出があったので、同法第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公告する。その届出を山梨県県民情報センターにおいて、この公告の日から平成十八年十二月三十一日まで縦覧に供する。

平成十八年八月三十一日

一 届出者の氏名又は名称及び住所

山梨県知事 山 本 栄 彦

氏名又は名称	住 所
荒井機業株式会社 代表取締役 荒井康博	富士吉田市下吉田二千三百三十六番地
有限会社藤久 代表取締役 早川 藤康	富士吉田市下吉田六百十二番地

二 届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (一) 名称 ケーヨーデイツー富士吉田店
 - (二) 所在地 富士吉田市下吉田二千三百二十四番の三外
- 2 変更しようとする事項

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
駐車場の位置及び収容台数	五百六十五台 届出の配置図のとおり	三百八十七台 届出の配置図のとおり
駐車場の自動車の出入口の数及び位置	十カ所 届出の配置図のとおり	八カ所 届出の配置図のとおり

- 3 変更する年月日
平成十九年四月九日

- 三 届出年月日
平成十八年八月八日

● 土地区画整理事業の換地処分
 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、次のとおり換地処分した旨の届出があった。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

- 一 施行者の名称
富士吉田市御伊勢山土地区画整理組合
- 二 施行区域に含まれる地域の名称
富士吉田市小明見字御伊勢山、雨坪及び丸の各一部
- 三 事業計画決定の年月日
平成二年十二月五日
- 四 土地区画整理事業の名称
富士吉田市御伊勢山土地区画整理事業
- 五 事務所所在地
富士吉田市下吉田千八百四十二番地
- 六 換地計画認可の年月日
平成十八年六月十五日
- 七 換地処分通知完了の年月日
平成十八年七月二十五日

● 開発行為に関する工事の完了について
 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。

平成十八年八月三十一日

山梨県知事 山 本 栄 彦

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

中央市井之口字村西一九、三〇、三一及び三三の六の区域

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中央市乙黒七百四十四番地 鮎澤武

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番